

## 大崎町地域計画協議内容

地域名	高井田地域	協議回数	第1回目
協議日	令和6年2月15日	場所	高井田公民館
参加者	高井田公民館長，地域担い手農家2名，農業委員1名		
関係機関	大崎町（農林振興課），農業委員会， 鹿児島県（曾於畑地かんがい農業推進センター）		
周知方法	高井田集落総会でチラシ配布，ホームページへの掲載 高井田地域で耕作中の担い手農家への参加通知郵送（7名）		
協 議 内 容			
<p>町の職員より地域計画の概要について説明。その後、高井田地域の現状を説明し、地域における農業の将来の在り方などについて各課題の協議を行う。協議結果については公表資料のとおり。出席者から、本地域は他の地域に比べ集積が進んでいるのかと質問があり、地域集積協議会が設立されていた関係もあり中間管理権の設定率も高く、担い手への集積はかなり進んでいると町の担当者が説明する。</p> <p>次に地図を見ながら農地の使用状況について確認し、目標地図の作成を行う。目標地図の方針としては、既に土地利用型農業の法人が多くを占めており、平時から農地交換等の情報は共有できているため無理に集約する目標地図とせず、①現況地図をベースとする、②黒塗り部分に他の市町村の担い手と思われる方もいるため確認する、③既に本地域から撤退や離農を考えている法人及び個人がいるため目標地図上は次期耕作者の法人及び後継者に修正する、④田原川上流部の田については耕作されていないため除外する、といったような意見がだされ、修正を加えたものを目標地図とすることで合意がなされた。</p> <p>最後に地域計画以外の事についてご意見やご質問はないか尋ねたところ、有害鳥獣の被害があるため罠の設置について考えているが、免許が必要なのかとの質問。畑かんセンター職員が罠については免許が必要なこと、併せて、罠の種類や猟銃、電気柵やワイヤーメッシュ、集落でやぶ払いなどを行いひそみ場無くすなどの対策を包括的に行うことの必要性について説明がなされた。また、電気柵やワイヤーメッシュについては町・国の事業により補助もある旨を町の職員が説明。質問者了承。</p> <p>また、益丸地域の圃場整備の現状について質問があったため、令和6年度から工事が入る予定である旨を説明。質問者了承。</p> <p>その後、本日の内容をインターネット等で公表する旨を説明し、協議を終了する。</p>			